

第 23 回 Japan Venture Awards (ベンチャーキャピタリスト奨励賞) 応募要項

1. Japan Venture Awards (ベンチャーキャピタリスト奨励賞) の目的

現在わが国では、成長戦略において、日本の経済成長の起爆剤となり、世界共通の社会課題の解決に貢献するベンチャーが、自発的・連続的に創出される社会を実現することが求められています。

このような状況の中、ベンチャー企業の成長に大きく関与し、イノベーションの促進や新産業の創出に貢献することが期待されているベンチャーキャピタルについては、今後、より多くのベンチャーキャピタリストの育成や輩出、ひいては社会的認知度の向上が求められています。

そこで、第 23 回 Japan Venture Awards では、事業の一環として、ベンチャー企業に対して成長支援の実績を挙げており、かつ、今後一層の活躍が期待される将来有望なベンチャーキャピタリストを表彰し、ロールモデルを示すことで、ベンチャーキャピタリストの育成及び、ベンチャーキャピタリストの社会的認知度の向上を図り、我が国のベンチャー企業の成長に貢献していくことを目的としています。

2. 表彰の内容

表彰名	表彰対象	選定数
ベンチャーキャピタリスト奨励賞	活動内容、活動実績、イノベーションへの貢献度、社会への貢献度等を総合的に評価の上、今後の活躍が期待されるキャピタリスト(事業会社の投資担当者を含む。)	応募状況・内容を勘案して決定(数件程度)

3. 募集対象

現在、ベンチャー企業に対して支援を行っており、今後も継続して活動するベンチャーキャピタリスト(事業会社の投資担当者を含む。)

<期待するベンチャーキャピタリストの例>

- 革新性や先進性のある事業を行うベンチャー企業を支援するベンチャーキャピタリスト
- グローバル市場など、積極的な市場開拓に挑戦するベンチャー企業を支援するベンチャーキャピタリスト
- 社会貢献性の高いベンチャー企業を支援するベンチャーキャピタリスト
- 今後成長が期待される事業分野に取り組むベンチャー企業を支援するベンチャーキャピタリスト
- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大により影響を受けたベンチャー企業を支援するベンチャーキャピタリスト

4. 募集方法

① 公募

公募については、自薦、推薦の有無を問いません。推薦者がある場合、推薦者からの推薦書を添付して下さい。

※過年度の応募有無は問いません。

② ベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会による推薦

2022年8月から2023年7月までの1年間の新規上場案件における投資実績、M&Aの実績及び支援の取り組みの状況等を勘案し、ベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会による推薦を実施します。

5. 審査および推薦の基準

下記の項目を総合的に判断し、審査します。

(1)活動内容・実績

候補者がベンチャー企業支援に関し、実施した活動内容

- ・活動実績（キャピタリストとしての活動年数、その間の投資金額、応募時点までの過去1年間におけるベンチャー企業支援件数等）
- ・支援の内容（ベンチャー企業支援に際し創意工夫している点等）
- ・ベンチャー企業支援の成果（成果を上げたと思われる主な事例の内容、最大5件まで）

(2)イノベーション・社会への貢献度

ベンチャー企業支援の結果として、新技術開発や新商品・サービスの開発、地域での雇用、社会的な課題の解決などに関しもたらされた成果、もしくは支援活動を通してどのような成果がもたらされるかについての自身の考え、思い

(3)その他

ベンチャーキャピタリストとしてのご自身の投資哲学やファンド組成・運営に対する自身の関与内容

5. 審査手順・スケジュール

公募	ベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会 による推薦
○募集開始：7月10日（月）	
○募集締切：8月22日（火）	
○書類審査：8月下旬から10月下旬予定 審査委員による書類審査を実施します。	○推薦候補者の選定：9月初旬から中旬 JVA事務局において、2022年8月から2023年7月までの期間における新規上場案件等から推薦候補者を5名程度選出します。
	○第2回審査委員会：9月下旬 推薦候補者の推薦可否について審査委員会で協議を行い、推薦候補者を決定（2名から3名程度）します。
	○推薦打診 JVA事務局より推薦候補者に推薦の受諾意向について打診。応諾意向の候補者については、データシートの記入・提出を依頼します。
○第3回審査委員会：10月下旬予定 審査・採点の結果を踏まえて、表彰候補者を決定します。	
○第4回審査委員会：11月上旬予定 必要に応じて面接審査を実施、受賞者を決定します。	
○JVA表彰式：12月14日（木）午後 虎ノ門ヒルズフォーラムにて開催	

6. 審査委員

学識経験者、起業家を支援する機関、起業家などから構成される「第23回JVAベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会」にて審査を行います。

<審査委員>敬称略、順不同

委員長	東出 浩教	早稲田大学大学院経営管理研究科 教授 日本ベンチャー学会 理事
〃	市川 隆治	一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事長
〃	高乗 正行	株式会社チップワンストップ 代表取締役社長
〃	郷治 友孝	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 副会長 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEK) 代表取締役社長 CEO・マネージングパートナー

7. 応募方法

- (1) ホームページより「事前申込ID」を取得する。
- (2) ホームページから「応募様式」をダウンロードする。
- (3) 下記の提出書類を作成・準備する。
 - －応募様式 (A4)
 - －添付資料 (応募内容を補完する資料 (必要に応じ提出) 。A4、5枚程度)
- (4) 提出書類を事務局にe-mailで提出
 - ※応募様式、添付資料は、電子データで送信ください。

<応募書類の提出先：お問い合わせ>
第23回JVA運営事務局
E-mail：jva@operation-desk.jp
TEL：03-3292-5088 FAX：03-3292-5089

8. その他、確認事項

- (1) 【受賞の取り消しなど】 以下の場合は応募を無効または本賞の付与を取り消します
 - ・本表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合
 - ・法令違反など社会通念上、本賞受賞者とすることがふさわしくないと判断される場合
- (2) 【応募書類の取扱いについて】
 - ・応募申請書は審査の目的以外には使用いたしません。
 - ・審査内容の詳細、審査結果に対する異議申し立てについては一切お受けできません。
 - ・応募された方に対して、中小機構が実施する各種支援事業およびイベントのご案内をさせていただくことがあります。
- (3) 【受賞にあたり】
 - ・受賞者の写真の提供等、JVAの広報物の作成・広報活動にご協力いただきます。また、中小機構が開催する各種イベントなどへの参加のご協力をお願いいたします。